

東京藝術大学 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性がより活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職に占める女性労働者の割合を45%まで増加させる

<取組内容>

- 令和8年4月～
 - ・ 管理者・評価者に向けた女性活躍促進に関する意識醸成

目標2：男女の平均勤続年数の差を3年以下にする

目標3：女性の専任教員の任用割合を45%まで増加させる

<取組内容>

- 令和8年4月～
 - ・ 出産・育児・介護等のライフイベントに対応した休暇・休業制度の充実などの制度構築
 - ・ 女性の勤務・教育研究環境を改善するための学内におけるインフラ整備
 - ・ 女性の勤務・教育研究活動への支援体制の周知、強化